令和６年度予算概算要求に係る個別公共事業評価書

令和５年８月２４日　国土交通省
（令和８年８月２７日訂正）

国土交通省政策評価基本計画（令和４年３月３１日最終変更）及び令和５年度国土交通省事後評価実施計画（令和５年３月３０日策定）に基づき、個別公共事業（直轄事業等）についての新規事業採択時評価及び再評価を行った。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第１０条の規定に基づき作成するものである。

１．個別公共事業評価の概要について

（評価の対象）

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、個別の事業採択（事業の予算化）の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後一定期間（直轄事業等は３年間。補助事業等は５年間）が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後長期間（５年間）が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（５年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。本評価書で対象とした事業の事業種別の評価項目等については別添１（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴くこととしている。また、直轄事業等の新規事業採択時評価においても、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。ただし、治安の維持に係る事業については、学識経験者の第三者から構成される委員会等の意見を聴くことを要しないものとする。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴くこととしている。

（参考資料）

ⅰ）事業評価カルテ検索（URL：http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/chart.htm）
　これまで事業評価の対象となった各事業（直轄事業等）の諸元等が記載された帳票を検索できる。

ⅱ）事業評価関連リンク（URL：http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html）
　各部局の事業評価に関する要領等が記載されたリンク先をまとめている。

２．今回の評価結果について

今回は、令和６年度予算概算要求に係る評価として、政府予算案の閣議決定時に、個別で予算措置を公表する直轄事業等について、新規事業採択時評価１３件及び再評価５件の評価結果をとりまとめた。件数一覧は別添２、評価結果は別添３のとおりである。

＜評価の手法等＞

別添1

事業名	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
	費用便益分析		費用便益分析以外の主な評価項目		
	便益	費用			
ダム事業 (代替法)	・年平均被害軽減期待額 ・流水の正常な機能の維持	・建設費 ・維持管理費	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生の危険度 ・地域開発の状況 ・地域の協力体制 ・河川環境等をとりまく状況 ・関連事業との整合　等	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計 ・経済センサス ・メッシュデータ（(財)日本建設情報総合センター）　等	水管理・国土保全局
空港整備事業 (消費者余剰法)	＜滑走路の増設＞ ・利用者便益 （旅行・輸送時間短縮・費用低減効果） ・供給者便益 （着陸料収入等） ・残存価値	＜滑走路の増設＞ ・建設費 ・改良・再投資費	・地域経済への貢献 ・災害時におけるバックアップ機能の強化 ・CO2排出量の削減 ・完全24時間運用の実現 ・不測の事態による滑走路閉鎖リスクの回避	・国際航空貨物動態調査 ・国際航空旅客動態調査 ・全国貨物純流動調査 ・総合交通分析システム（NITAS） ・OAG時刻表 ・OFCタリフ貨物運賃	航空局

事業名	評価の方法	評価の視点等	評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
官庁営繕事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	・事業計画の必要性 ・事業計画の合理性 ・事業計画の効果		官庁営繕部
船舶建造事業 〈巡視船〉 〈測量船〉	評価対象を整理した上で、右のような海上保安業務需要ごとに、事業を実施した場合（with）、事業を実施しなかった場合（without）それぞれについて業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。	〈巡視船〉 ・海洋権益の保全 ・治安の確保 ・海難救助・海上交通安全の確保 ・海上防災・海洋環境の保全 〈測量船〉 ・海洋権益の保全 ・海上防災・海洋環境の保全	・海上保安統計年報 ・海上保安レポート	海上保安庁
海上保安官署施設整備事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	・事業計画の必要性 ・事業計画の合理性 ・事業計画の効果	・海上保安レポート	海上保安庁

※便益把握の方法

代替法
　事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要とされる費用によって評価する方法。
消費者余剰法
　事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

別添２

令和６年度予算概算要求に係る新規事業採択時評価について
（令和５年８月末時点）

【公共事業関係費】

事　　業　　区　　分		新規事業採択箇所数
ダム事業	直轄事業等	2
空港整備事業	直轄事業等	1
合　　計		3

【その他施設費】

事　　業　　区　　分	新規事業採択箇所数
官庁営繕事業	4
船舶建造事業	5
海上保安官署施設整備事業	1
合　　計	10

総　　計	**13**

令和６年度予算概算要求に係る再評価について
（令和５年８月末時点）

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続	うち見直し継続	中止	評価手続中
ダム事業	直轄事業等	0	0	0	1	4	5	5	0	0	0
合計		0	0	0	1	4	5	5	0	0	0

（注1）直轄事業等には、独立行政法人等施行事業（補助事業を除く）を含む

（注2）再評価対象基準

一定期間未着工：事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中：事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階：準備・計画段階で一定期間（直轄事業等3年間、補助事業等5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

令和６年度予算概算要求に係る新規事業採択時評価結果一覧
（令和５年８月末時点）

別添3

【公共事業関係費】
【ダム事業】
（直轄事業等）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 （担当課長名）
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
糠平ダム再生事業 北海道開発局	880	7,179	【内訳】 被害防止便益：7,157億円 残存価値：22億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：938戸 年平均浸水軽減面積：300ha	519	【内訳】 建設費：508億円 維持管理費：10億円	13.8	・河川整備計画の目標流量規模の洪水において、最大孤立者数（避難率40%）約7,200人、電力停止による影響人口約9,400人の被害が解消されると想定。	水管理・ 国土保全局 治水課 （課長　奥田 晃久）
太田川総合開発事業 中国地方整備局	1,700	1,135	【内訳】 被害防止便益：1,102億円 残存価値：33億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：357戸 年平均浸水軽減面積：33ha	801	【内訳】 建設費：754億円 維持管理費：47億円	1.4	・河川整備目標規模において避難行動要支援者数が約27,800人、想定死者数（避難率40%）約80人、電力停止による影響人口約54,400人の被害が解消されると想定。	水管理・ 国土保全局 治水課 （課長　奥田 晃久）

【空港整備事業】
（直轄事業等）

事 業 名 事業主体	総事業費 （億円）	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 （担当課長名）
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
中部国際空港滑走路増設事業 中部国際空港（株）	145	423	【内訳】 利用者便益（旅行・輸送時間短縮・費用低減効果）：231億円 供給者便益（着陸料収入等）：143億円 残存価値　：　49億円 【主な根拠】 対象貨物量：78,520トン／年 対象旅客数：34,840人／年 ※供給者便益は、維持管理費18億円を控除した額	166	【内訳】 建設費：119億円 改良・再投資費：47億円	2.6	■地域経済への貢献 ・滑走路増設事業による効果として、航空便の撤退回避により維持される貨物取扱量78.5千トン／年、3,328便／年を基に計測したところ、中部3県において156億円／年の経済波及効果が期待される。 ■災害時におけるバックアップ機能の強化 ・メンテナンス作業や大規模補修、または不測の事態により1本の滑走路が閉鎖した場合、もう一方の滑走路で航空機の発着が可能となるため、ダイバート等のより確実な受入が期待できる。 ■CO2排出量の削減 ・他空港へ輸送する必要がなくなり、航空貨物の陸上輸送におけるCO2排出量が削減される。 ■完全24時間運用の実現 ・貨物・旅客問わず更なる航空需要に柔軟に対応することが可能となる。 ■不測の事態による滑走路閉鎖リスクの回避 ・滑走路が何らかのトラブルで使用停止した場合等においても、もう一方の滑走路で航空機の発着が可能となるため、安定的な輸送機能を確保できる。	航空局 航空ネットワーク部 近畿圏・中部圏空港課 （課長　吉岡　誠一郎）

【その他施設費】
【官庁営繕事業】

事 業 名 事業主体	総事業費 （億円）	供用後の維持管理費 （億円）	評価				担当課 （担当課長名）
			事業計画の必要性	事業計画の合理性	事業計画の効果	その他	
札幌第４地方合同庁舎（Ⅱ期） 北海道開発局	125	46	115	100	121	老朽、狭あい、地域連携、施設の不備、防災機能に係る施設の不備において、必要性が認められる。 経済性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房官庁営繕部 計画課 （課長 佐藤 由美）
川崎港湾合同庁舎 関東地方整備局	18	7.9	113	100	121	老朽、狭あい、借用返還、分散、地域連携、施設の不備、防災機能にかかる施設の不備において、必要性が認められる。 経済性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房官庁営繕部 計画課 （課長 佐藤 由美）
隠岐海上保安署 中国地方整備局	5.8	1.7	124	100	110	老朽、狭あい、地域連携、防災機能に係る施設の不備において、必要性が認められる。 経済性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房官庁営繕部 計画課 （課長 佐藤 由美）
西福岡税務署 九州地方整備局	26	8.8	117	100	121	老朽、狭あい、分散、施設の不備において、必要性が認められる。 経済性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房官庁営繕部 計画課 （課長 佐藤 由美）

※ 事業計画の必要性－既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
事業計画の合理性－採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標（合理性の有無により、100点か0点のいずれかを評点とする）
事業計画の効果　－通常業務に必要な機能を満たしていることを確認･評価する指標
（採択要件：事業計画の必要性100点以上、事業計画の合理性100点、事業計画の効果100点以上を全て満たす）
供用後の維持管理費は50年間にかかる費用を現在価値化したものである。

【船舶建造事業】

事 業 名 事業主体	総事業費 （億円）	供用後の維持管理費 （億円）	評　　価	担当課 （担当課長名）
ヘリコプター2機搭載型巡視船（PLH型）1隻建造 海上保安庁	196	124	整備しようとするヘリコプター2機搭載型巡視船（PLH型）は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視採証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報処理能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制等の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 （課長　梶田　智弘）
ヘリコプター1機搭載型巡視船（PLH型）1隻建造 海上保安庁	182	104	整備しようとするヘリコプター1機搭載型巡視船（PLH型）は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視採証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報処理能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制等の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 （課長　梶田　智弘）
1,000トン型巡視船（PL型：ヘリ甲板付）4隻建造 海上保安庁	384	244	整備しようとする1,000トン型巡視船（PL型：ヘリ甲板付）は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視採証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報処理能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制等の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 （課長　梶田　智弘）
1,000トン型巡視船（PL型）1隻建造 海上保安庁	89	30	整備しようとする1,000トン型巡視船（PL型）は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視採証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報処理能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制等の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 （課長　梶田　智弘）
大型測量船（HL型）1隻建造 海上保安庁	83	39	整備しようとする大型測量船（HL型）は、定点保持能力の強化等の調査に必要な性能の向上が図られていること及び高性能な観測機器を搭載していることから、海洋権益の確保等に資する基盤的情報の整備のための海洋調査を行う能力を強化できる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 （課長　梶田　智弘）

・供用後の維持管理費は各耐用年数にかかる費用を現在価値化したものである。

【海上保安官署施設整備事業】

事 業 名 事業主体	総事業費 （億円）	供用後の維持管理費 （億円）	評価				担当課 （担当課長名）
			事業計画の必要性	事業計画の合理性	事業計画の効果	その他	
羽田航空基地等の基地移転 海上保安庁	106	21	107	100	110	羽田航空基地及び羽田特殊救難基地は、我が国周辺海域における監視警戒及び海難救助等に対応する重要な拠点であるが、同基地が位置している旧整備場地区は冠水対策の嵩上工事のため移転を実施するもの。 また、新たに訓練施設を整備するもの。 以上により海上保安能力の維持向上を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 （課長 和田 真一）

・事業計画の必要性－既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
・事業計画の合理性－採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標
・事業計画の効果　－通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標
※採択要件：事業計画の必要性、事業計画の合理性及び事業計画の効果がいずれも100点以上
・供用後の維持管理費は50年間にかかる費用を現在価値化したものである。

令和６年度予算概算要求に係る再評価結果一覧
（令和５年８月末時点）

【公共事業関係費】
【ダム事業】
（直轄事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費（億円）	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
雨竜川ダム再生事業 北海道開発局	その他	449	635	【内訳】 被害防止便益：623億円 残存価値：12億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：13戸 年平均浸水軽減面積：105ha	390	【内訳】 建設費：356億円 維持管理費：34億円	1.6	・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、雨竜川流域では、最大孤立者数(避難率0%)は約840人と想定されるが、事業実施により約490人に軽減される。	・本体工事の着手に係る予算を要求しようとする事業に該当するため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・氾濫のおそれがある区域を含む市町の総人口、総世帯数は、平成30年から令和4年にかけてやや減少している。 ・水田及び畑の面積は平成30年から令和4年にかけてほぼ横ばいで大きな変化はない。 【事業の進捗の見込み】 ・令和5年度に雨竜第1、第2ダムを管理する発電事業者と、兼用工作物とするための基本協定を締結し、工事用道路に着手する。 ・今後、本体工事に着手し、発電事業者の協力のもと事業の進捗を図り、令和15年度の事業完了に向けて事業を進める。 【コスト縮減等】 ・学識経験者等で構成する「札幌開発建設部ダム事業費等監理委員会」において、各年度の予算と事業内容、コスト縮減策などについて意見をいただいている。本体工事等においては、施工時に工法の工夫や新技術の積極的な採用によりコスト縮減に努める。 ・令和4年度に実施した新規事業採択時評価（建設）においては、「洪水調節」をダム再生案（雨竜川ダム再生事業）とそれ以外の代替案を複数評価している。その結果、総合的な評価としては、コストや時間的な観点から見た実現性等の面の評価軸から、ダム再生案（雨竜川ダム再生事業）が優位と評価している。現時点においてもコスト面での優位性に変化は無く、総合的な評価結果には影響を与えないことを確認している。	継続	水管理・ 国土保全局 治水課 （課長 奥田 晃久）

事 業 名 事業主体	該当 基準	総事 業費 （億円）	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応 方針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
鳥海ダム建設事業 東北地方整備局	その他	1,990	2,084	【内訳】 被害防止便益：561億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：1,508億円 残存価値：15億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 　年平均浸水軽減戸数：67戸 　年平均浸水軽減面積：78ha 流水の正常な機能の維持に関する便益： 　流水の正常な機能に関して鳥海ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上	1,783	【内訳】 　建設費：1,709億円 　維持管理費：74億円	1.2	・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、浸水面積は約2,100ha、浸水区域内の避難行動要支援者数は約3,200人、想定死者数（避難率40%）は約30人と想定されるが、事業実施により浸水面積は約1,200ha、浸水区域内の避難行動要支援者数は約600人、想定死者数（避難率40%）は約10人に軽減される。	・事業内容（総事業費、工期）を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・子吉川流域では、昭和47年7月洪水をはじめとする複数の洪水により甚大な浸水被害が発生している。 ・子吉川流域では、夏場を中心に河川流量が減少するため、塩水遡上による農業用水等の取水が困難となる状況が繰り返されており、慢性的な水不足状態が生じている。 ・由利本荘市の人口は、昭和60年をピークに減少傾向となっているが、世帯数は概ね横ばいとなっている。 ・由利本荘市の製造品出荷額は、本荘工業団地への企業立地数の増加、TDK本荘工場（第2工場）の操業開始により、平成29年以降急激に増加している。 【事業の進捗の見込み】 ・令和14年度事業完成を目指し、令和元年度より工事用道路など各種工事を順調に進めている。 【コスト縮減等】 ・仮締切堤形状等の設計や施工設備等の施工計画の見直しによりコスト縮減を図っている。 ・平成25年度に実施した鳥海ダム建設事業の検証に係る検討において、代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案と評価している。 ・今回の総事業費の変更においても、「現計画案」が最も有利とのダム検証時の評価を覆すものではない。	継続	水管理・ 国土保全局 治水課 （課長 奥田 晃久）

事 業 名 事業主体	該当 基準	総事業費 （億円）	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応 方針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
矢作ダム再生事業 中部地方整備局	再々評価	390	527	【内訳】 被害防止便益：520億円 残存価値：7.8億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 　年平均浸水軽減世帯数：106世帯 　年平均浸水軽減面積：6.0ha	257	【内訳】 　建設費：252億円 　維持管理費：4.9億円	2.1	矢作川水系河川整備計画の整備目標（平成12年9月洪水）と同規模の洪水が発生した場合 ・浸水世帯数約8,700世帯、浸水面積約460haの被害が想定されるが、整備を実施することで浸水被害は解消される。 ・想定死者数は約70人、最大孤立者数は約8,900人と想定されるが、整備を実施することで人的被害は解消される。 ・機能低下する医療施設は1施設、社会福祉施設は24施設と想定されるが、整備を実施することで社会機能低下被害は解消される。 ・途絶する主要道路は、国道153号、国道248号等の5路線と想定されるが、整備を実施することで交通途絶被害は解消される。	・再評価実施後、3年間が経過した時点で未着工の事業に該当するため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・矢作川流域の関係自治体は、8市2町2村からなり、令和2年時点で約140万人となっており、豊田市等における製造業の発展に伴い、年々増加傾向にある。 ・愛知県の工業出荷額は全国1位である。そのなかでも豊田市は、愛知県内の主要都市であり、愛知県の工業出荷額の約3割を占めるなど、県内の社会、経済活動 等に大きな役割を果たす重要な地域である。 ・大臣管理区間最上流部に流域内で最も資産密度の高い豊田市街地を有しているが、近年宅地化が進展しており、矢作川が氾濫した場合に被害を受ける人口・資産が増加している。 【事業の進捗の見込み】 ・平成29年度に矢作ダム再生事業(実施計画調査)の新規事業採択時評価を実施、平成30年度から実施計画調査に着手し、 調査・検討を実施中である。 ・実施計画調査では、これまでに洪水調節計画の検討、放流設備の配置検討、地形地質調査、放流設備設計、施工計画検討、建設発生土受入地設計、水理模型実験、環境調査等を実施している。 ・引き続き、関係機関と調整を図り、最適な増設放流設備の検討等を実施しているところである。 　令和5年3月末まで 執行済み額約16億円、進捗率4% 【コスト縮減等】 ・実施計画調査では、新設放流トンネル建設へ向けた概略設計・詳細設計及び建設発生土の残土処分等において、新技術や新工法の採用等により、コスト縮減に努める。 ・「矢作川水系河川整備計画（H21.7策定）」で位置付けられた「矢作ダム放流設備増強」による洪水調節効果と同等の効果を発揮し、洪水を安全に流下させることのできる対策案として、3案を比較し、矢作川の社会経済上の重要性、財政の制約、治水事業の早期発現、並びに現在の技術レベルでの環境負荷の大小等を総合的に評価して、河道整備とあわせた既設ダム放流設備増強により、水位低下を図る案を採用している。 ・現時点においてもコスト面での優劣に変化はなく、総合的な評価結果には影響を与えない。	継続	水管理・ 国土保全局 治水課 （課長 奥田 晃久）

事 業 名 事業主体	該当 基準	総事 業費 （億円）	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応 方針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
足羽川ダム建設事業 近畿地方整備局	その他	2,500	2,734	【内訳】 被害防止便益：2,656億円 残存価値：78億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 　年平均浸水軽減戸数：287戸 　年平均浸水軽減面積：323ha	2,693	【内訳】 　建設費：2,611億円 　維持管理費：82億円	1.02	・河川整備計画の対象洪水が発生した場合、事業の実施により浸水が解消（軽減）され、下記の被害軽減効果が想定される。 ①最大孤立者数、想定死者数の避難率を0%とした場合、最大孤立者数で約58,289人から約123人、想定死者数で約46人から約4人に軽減する。 ②電力の停止による影響人口が約38,656人から約121人、ガスの停止による影響人口が約10,351人から約74人、上水道の停止による影響人口が約1,929人から0人、通信（固定）の停止による影響人口が約39,289人から約121人、通信（携帯）の停止による影響人口が約28,322人から約93人に軽減する。	・事業の内容（総事業費、工期）を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・前回評価から今回評価にかけて、氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総世帯数は2.4%増、総資産は3.5%増となっており、治水安全度の向上を図る必要がある。また、ダム建設事業により、浸水戸数や孤立者数などは大幅に減少し、B/Cは1.02となる。 【事業の進捗の見込み】 ・足羽川ダム建設事業の令和5年3月時点の事業進捗率は、用地買収が99%、付替町道が39%、付替県道が46%、ダム本体コンクリート打設が2.9%、導水トンネルが71%、分水施設が31%である。事業費ベースでの全体の進捗率は約37%となっており、令和11年度の完成に向けた事業工程に従い、事業を進める。 【コスト縮減等】 ・平成20年度より、学識者を委員として「九頭竜川水系足羽川ダム事業費等監理委員会」を設置し、 事業費・工程監理の充実を図っている。 ・今回の総事業費の変更を考慮したとしても、ダム案と代替案とのコスト面での優劣に変化はなく、ダム案が優位との総合的な評価の結果には影響を与えないことを確認している。	継続	水管理・ 国土保全局 治水課 （課長 奥田 晃久）

事 業 名 事業主体	該当 基準	総事業費 （億円）	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応 方針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
思川開発事業 独立行政法人水資源機構	その他	2,050	3,105	【内訳】 被害防止便益：229億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：2,790億円 残存価値：85億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 　年平均浸水軽減戸数：15戸 　年平均浸水軽減面積：13ha 流水の正常な機能の維持に関する便益： 　流水の正常な機能の維持に関して、思川開発事業と同じ機能を有する施設を代替施設とし、代替法を用いて計上	2,931	【内訳】 　建設費：2,766億円 　維持管理費：165億円	1.1	・思川沿川地域では、近年においても洪水被害が発生しており、平成27年9月関東・東北豪雨では、流域内で観測史上最大の雨量を記録し、思川の乙女地点では計画高水位を1m以上上回る洪水となり、思川の水位上昇に伴う内水被害や支川のはん濫により、多くの床上・床下浸水の被害が発生、思川流域内の市町で約37,000世帯にのぼる避難指示等が発令された。 ・利根川水系では、概ね3年に1回の割合で渇水が発生している。また、思川流域沿川では、堰により河川から取水した流水を農業用水等に利用しており、平成8年、13年には渇水となり、取水が困難となるほか、河川では流量が減少したことにより河川環境に影響が生じている。 ・事業実施により、洪水被害の軽減や河川環境への影響の軽減を図る。	・事業の内容（総事業費）を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・南摩ダム下流の思川沿川地域では、近年においても、平成27年9月、令和元年10月に洪水被害が発生している。 ・利根川では、平成2年から令和4年の間に9回の渇水が発生している。思川流域沿川では、堰により河川から取水した流水を農業用水等に利用しており、平成8年、13年には渇水となり、取水が困難となったほか、河川では流量が減少したことにより河川環境に影響が生じた。 【事業の進捗の見込み】 ・ダム本体・導水路・送水路、管理設備、付替林道の工事の進捗を図っている。 【コスト縮減等】 ・平成21年度より関係自治体、利水者からなる「思川開発事業監理協議会」を設置し、事業費縮減及び事業工程管理等に努めるとともに、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、一層のコスト縮減に努めている。 ・今回の総事業費の変更を考慮したとしても、ダム案と代替案とのコスト面での優劣に変化はなく、ダム案が優位との総合的な評価の結果には影響を与えないことを確認している。	継続	水管理・ 国土保全局 治水課 （課長 奥田 晃久）